

鳥取県立美術館開館500日前記念イベント業務委託プロポーザル審査要領

業務委託を実施するに当たり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画提案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査の進め方

あらかじめ提出された企画提案書等による提案者からのプレゼンテーション及び提案者との質疑応答を受けて審査を行う。

2 審査員

鳥取県職員、倉吉市職員、PFI 事業者、県立美術館と共に歩む中部地区の集い協議会盛り上げ部会から5名

3 選定方法

- (1) 各審査員の評価点を集計し、その合計点数により順位付けを行う。
- (2) 最も高い得点を獲得した者を、最優秀提案者として選定する。
- (3) 最優秀提案者以外の者についても、得点順に順位付けを行う。

4 審査項目及び配点（100点満点）

評価項目	評価の視点	配点
性能点	【事業の目的・趣旨】< 5点×3 > ・事業の目的・趣旨を正しく理解し、反映されているか。	15
	【集客力】< 5点×4 > ・イベント来場者の集客に繋がる内容となっているか。	20
	【企画提案、イベント内容】< 5点×4 > ・美術（芸術）に興味関心の無い層も集客に繋がる内容となっているか。 ・開館に向けた機運醸成に繋がる内容となっているか。	20
	【広報内容】< 5点×3 > ・全県に行き届く内容となっているか。 ・メディア以外の広報も計画されているか。	15
	【業務実施体制】< 5点×3 > ・業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑な遂行が実現可能かどうか。 ・業務実施スケジュールは適正かどうか。	15
	【業務実績】< 5点×2 > ・業務の組織体制、推進体制、スタッフの配置などが適正になされ、業務全般について円滑な遂行が実現可能かどうか ・開発責任者は、デジタルミュージアム構築等、同様のシステム開発の経験が複数ある者を配置しているか。 ・スタッフは、同様のシステム開発の経験がある者が複数配置されているか。	10
	【経費見積】< 5点×1 > ・単価設定や経費の配分が適正か、費用対効果に配慮した経費配分がなされているか	5

※性能点は、評価項目ごとに各5点満点とし、それぞれ係数を乗じた点数を各項目の得点とする。なお、評価基準は次のとおりとし、原則として絶対評価により評価する。

得点	評価基準
5点	非常に優れている
4点	優れている
3点	標準的である
2点	劣る
1点	非常に劣る

5 その他

順位は全ての審査員の総合計点で決定するものとするが、同点であった場合は、見積書の金額等も考慮した上で、審査員の協議により決定するものとする。